明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○刑法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三一八）　三
○刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三一九）　三
○刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三二〇）　四
○押収物還付等公告令の一部を改正する政令（三二一）　四
○国際受刑者移送法施行令の一部を改正する政令（三二二）　四
○国の債権の管理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（三二三）　五
○道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（三二四）　五
○令和五年九月四日から同月九日までの間の豪雨及び暴風雨による千葉県夷隅郡大多喜町等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（三二五）　五
○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（三二六）　五
○日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行令（三二七）　六
○漁港水面施設運営権登録令（三二八）　六

〔省　令〕

○電波法施行規則及び無線設備規則の一部を改正する省令（**総務**七八）　一三
○更生保護事業費補助金交付規則の一部を改正する省令（**法務**四二）　一九
○更生保護施設における処遇の基準等に関する規則の一部を改正する省令（**同**四三）　一九
○更生保護事業法施行規則の一部を改正する省令（**同**四四）　二〇

〔告　示〕

○端末設備等規則の規定に基づく識別符号の条件等を定める件の一部を改正する件（**総務**三七四）　三一
○デジタルコードレス電話の無線局及びＰＨＳの陸上移動局が使用する電波の型式及び用途並びにＰＨＳの陸上移動局が使用できない電波の周波数を定める件の一部を改正する件（**同**三七五）　三三
○時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局又はＰＨＳの無線局に使用する無線設備の技術的条件等を定める件の一部を改正する件（**同**三七六）　三四
○電波法施行規則第六条の二の四に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件（**同**三七七）　三六
○周波数割当計画の一部を変更する件（**同**三七八）　三六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**三七九）　三九
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**三八〇）　四〇
○政治資金規正法の規定により政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**三八一）　四三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件（**同**三八二）　五〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分～令和三年分）を公表する件（**同**三八三）　五一
○特定基地局の開設に関する計画の認定を公示する件（**同**三八四）　五六
○更生保護事業会計基準の一部を改正する件（**法務**二七九）　五六
○向精神薬に関する条約の付表の改正に関する件（**外務**四〇二）　五六

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　六一
特殊法人等
司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一〇六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達、水産業協同組合法第六十八条の二第一項の届出、水産業協同組合法第八十六条第四項で準用する同法第六十八条の二第一項の届出関係　一〇七
会社その他
会社決算公告　一一三

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。